

●選定療養費改定のお知らせ

一般病床200床以上の地域医療支援病院を、紹介状なしで受診する場合に、診療費とは別に 初診・再診時の選定療養費の徴収が義務づけられています。

この度、健康保険法施行規則等の省令改正に伴う診療報酬改定により、料金が改定されますので、お知らせいたします。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○初診時選定療養費について

※紹介状を持参せずに受診された場合

2022年9月30日まで → 2022年10月1日から

医科 5,500円（税込） → 7,700円（税込）

○再診時選定療養費について

※当院からかかりつけ医へ紹介したが、紹介状無しに再度受診された場合

又は、かかりつけ医への紹介を打診されたにもかかわらず、引き続き当院での診療を希望された場合。

2022年9月30日まで → 2022年10月1日から

医科 2,750円（税込） → 3,300円（税込）